回覧

お知らせ版

八百津町役場

第16号（平成29年11月17日発行）　☎43－2111

（健康福祉課）

あなたの優しさで救える命があります 献血にご協力ください！

献血は、もっとも身近なボランティアです。
あなたのわずかな時間で救える命があります。
みなさまの温かいご協力をお願いします。

〇と　き　　１２月１５日（金）
　　午前１０時から正午、午後１時３０分から４時
〇ところ　　役場庁舎前
〇持ち物　　運転免許証など本人確認ができるもの
　　献血カード（お持ちの方）

献血は、69 歳※までの健康な方なら、どなたでもご協力いただけますが、当日の体調や内服薬、受けた予防接種などによっては、献血をご遠慮いただく場合があります。
※65 歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し、60～64 歳の間に献血経験がある方に限ります。

お問い合わせ先
健康福祉課
健康増進係
電話 43-2111
（内線 2561･2562）

（農林課）

大粒で良質な栗を育てるために…第5回栗講習会（剪定）の受講生を募集します

八百津の栗は、地域の産業を担う重要な農作物です。
大粒で良質な栗を生産するために、最も重要な剪定技術を学ぶ無料の講習会を開催します。
ぜひご参加ください。

〇対　象　者　・栗栽培に興味がある方、挑戦してみたい方
　　・栗を植えているが、剪定方法に自信のない方
　　・大木になった木を低くする方法が知りたい方　など
〇と　　き　■第１会場（伊岐津志地内）
　　１２月１７日（日）午前１０時から
　　■第２会場（錦織地内）
　　１月１１日（木）午前１０時から
　　※いずれも悪天候の場合は１月 21 日（日）に延期します。
〇お申し込み　１２月８日（金）までに、右記へ「希望日時、氏名、住所、電話番号」をご連絡ください。
　　参加申込者には後日、詳しいご案内を郵送します。
〇そ　の　他　詳細は町のホームページに掲載しています。

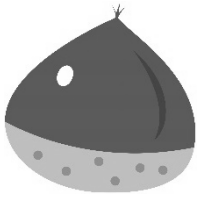

お問い合わせ先
農林課　農業振興係
電話 43-2111
（内線 2333）

（八百津蘇水園）

蘇水園を一般開放しています

寒さが深まり、いよいよ本格的な冬が到来してきました。
蘇水園では、12月も当園の入所者と地域の交流をはかり、みなさまに寒さに負けず楽しい時間をすごしていただくことを目的として、ホーム喫茶とカラオケクラブを地域に開放します。
特に、**ひとり暮らしの高齢者の方**や**高齢のご夫婦の方々**のご利用をお待ちしています。

○と　き　ホーム喫茶　　･･･１２月５日（火）　午後２時から３時
　　カラオケクラブ･･･１２月１４日（木）　午後１時から３時
　　※都合により予告なく日時を変更する場合があります。
○と こ ろ　八百津蘇水園
○受　付　ホーム喫茶には、時間内であればご自由におこしください。
　　カラオケクラブは前日までに園宛てに電話・ファックスにてお申し込みをお願いします。
○交通手段　駐車場は台数に限りがあるため、乗り合わせておこしいただくか、公共交通機関をご利用ください。
　　（最寄りのバス停「コミュニティバス八百津大橋(南宮神社前)」から徒歩５分）

お問い合わせ先
養護老人ホーム
八百津蘇水園
（八百津町八百津2996-2）
電話 43-0070
FAX43-4352

（町民課）

家屋の新築・増築・取り壊しは役場に届出を！

次のようなときは、役場１階 町民課 資産税係に届出をお願いします。

【新築・増築をしたとき】
新築・増築など、家屋が完成しましたら、ご連絡ください。
日程を調整のうえ、家屋調査に伺います。
入居前に家屋調査をご希望される方は、お早めにご連絡ください。

【取り壊しをしたとき】
家屋を取り壊したときは、年内に届出をしてください。
年内に届出がないと、翌年度も固定資産税が課税されてしまうことがあります。
※家屋に対する固定資産税は、毎年１月１日現在に存在するものに課税されます。
※取り壊した建物の用途や取り壊し状況により、土地における住宅用地の特例措置が受けられなくなる場合があります。

【未登記家屋の所有者を変更したとき】
登記されていない家屋の所有者が変更されたときは、年内に届出をしてください。
年内に届出がないと、翌年度も前の所有者に課税されてしまいます。
お忘れなく届出ください。

お問い合わせ先
町民課 資産税係
電話 43-2111
（内線 2119）

（総務課）

お悩みごと、ご相談ください
特設人権相談所を開設します

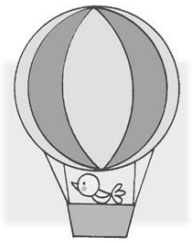

八百津町では、特設人権相談所（悩み事相談）を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けています。
相談は無料で、秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

悩み事相談（人権相談）開設日
○と　　き　　１２月５日（火）　午後１時３０分～４時
○と こ ろ　　ファミリーセンター　２階　第１・２研修室

お問い合わせ先
総務課 広報行政係
電話 43-2111
（内線 2215･2216）

（社会福祉協議会）

きれいな布団で新年を迎えましょう
「布団消毒･乾燥サービス」利用のご案内

八百津町社会福祉協議会では、在宅で寝たきりの方に気持ちよくお正月を迎えていただけるように、日頃使用している寝具の洗濯乾燥サービスを実施します。
この事業は、平成２９年度歳末たすけあい配分事業として行われます。
詳細は下記のとおりです。

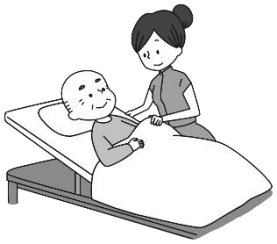

○対 象 者　　八百津町の住民で、要介護３以上の方
○申込方法　　１２月１日（金）までに、右記までお電話でお申し込みください。
○そ の 他　　詳細については、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
電話 43-4462

（八百津町赤十字奉仕団）

チャリティーバザーのお礼とご報告

先日開催された、第３８回八百津町産業文化祭において、チャリティーバザーを実施しましたところ、多くのみなさまから、たくさんの善意の品々をお寄せいただき、ありがとうございました。
　収益金は、寝たきりの方やひとり暮らしのお年寄りへのお見舞いや、非常食の炊き出し訓練など、すべて社会福祉活動に使わせていただきます。
　ここに報告をいたしまして、お礼にかえさせていただきます。

○出 品 数　　約１，５００点
○収 益 金　　２５３，３１１円

お問い合わせ先
（八百津町赤十字
奉仕団事務局）
八百津町
社会福祉協議会
電話 43-4462

（地域包括支援センター）

らく楽トレーニング講座を開催します！

トレーニング機器を利用した運動の効果・目的・機器の使い方や運動上の注意点について学びます。
この講座を１回受講すると、らく楽自主トレーニングに参加できます。

〇対 象 者　　２０歳以上　住民の方
〇定　　員　　１０名程度
〇申込期間　　１１月２０日（月）から１２月１日（金）
（受付時間：平日午前８時 30 分から午後５時 15 分）
＊定員になり次第締め切ります
〇と　　き　　１２月１２日（火）午後１時３０分から３時３０分
〇と こ ろ　　福祉センター　１階　介護予防訓練室
〇申込方法　　地域包括支援センター（保健センター内）の窓口におこしください。

認知症サポーター養成講座を開催します！

認知症の方と家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」になりませんか。
認知症サポーターは何か特別な事をするわけではありません。認知症を知り、認知症の方の気持ちを理解するように努め、認知症の方が困っていたら一言声をかけてください。

〇と　　き　　１２月２１日（木）午後１時３０分から３時３０分
〇と こ ろ　　福祉センター　１階　介護予防訓練室
〇受 講 料　　無料
〇申込方法　　１２月１９日（火）までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

お申し込み・
お問い合わせ先
八百津町地域包括
支援センター
（保健センター内）
電話 43-2111
（内線 2566･2567）
直通 43-3267

（岐阜地方裁判所）

法とこころをつなぐ～裁判所ウェブサイトをご覧ください～

裁判所では、国民のみなさまに新しくできた制度や裁判手続を知っていただくために、毎月テーマを定めて裁判所ウェブサイトでご案内しています。
１２月のテーマは「法とこころをつなぐ」です。ぜひご覧ください。

裁判所ウェブサイト　検 索

お問い合わせ先
岐阜地方裁判所
事務局総務課
電話
058-262-5122

（わくわく体験館）

ガラス工芸講座の受講生を募集します

わくわく体験館では、初心者の方を対象とした「ステンドグラス基礎講座Ⅴ」と「トンボ玉基礎講座Ⅳ」の２講座を開講します。
新しい趣味をお探しの方、ぜひお気軽にお申し込みください。

講座名：ステンドグラス基礎講座Ⅴ

〇と　き　①木曜日午前コース（午前９時から正午）
１月１１日、１月１８日、１月２５日、２月１日
②金曜日午後コース（午後１時から４時）
１月１２日、１月１９日、１月２６日、２月２日
③土曜日午前コース（午前９時から正午）
１月１３日、１月２０日、１月２７日、２月３日

〇内　容　４回の講座で、ステンドグラスの技法を学びながら、すてきな「木枠パネル」作りをお楽しみいただきます。

〇定　員　①②③　各８名（お申し込み多数の場合は抽選）

〇参加費　１３，５００円（材料費・消費税込み）

講座名：トンボ玉基礎講座Ⅳ

〇と　き　①水曜日コース（午前９時から正午）
１月１０日、１月１７日、１月２４日、１月３１日
②日曜日コース（午前９時から正午）
１月１４日、１月２１日、１月２８日、２月４日

〇内　容　４回の講座で、かわいらしい花もようのトンボ玉を作る技術を学んでいただきます。

〇定　員　①８名　②４名　（お申し込み多数の場合は抽選）

〇参加費　１０，０００円（材料費・消費税込み）

２講座共通

〇対　象　大人

〇ところ　わくわく体験館

〇講　師　わくわく体験館ガラス工芸講師

〇お申し込み　１２月２４日（日）までに、お電話または窓口で直接お申し込みください。

お申し込み・
お問い合わせ先
わくわく体験館
（可児市塩河
1071-4）
電話 65-1515

（総務課）

八百津町
学べる結婚相談所
を開催します！

八百津町結婚相談所では、**真剣に結婚を考えている**独身の男女
を対象に**無料**で相談会を開催しています。※町外の方でもOKです！
経験豊かな専門のアドバイザーが、個別に相談をお聞きし、
一人ひとりに合ったアドバイスをしてくれるので、
無理なくスキルアップできますよ！
安心して「**初めの一歩**」を踏み出しましょう！
まずは、お気軽にご相談ください♪
（下記のお問い合わせ先、またはHPからご予約できます。）

■と　き：１２月９日（土）・１６日（土）
ともに午後1時３０分から４時３０分
※１２月２２日（金）はお休みとさせていただきます。

■ところ：役場西側 防災センター

■その他：登録（初回）の持ちもの
①３か月以内に撮影された写真２枚
②独身証明書（本籍地で発行してもらえます。有料：３００円）
③免許証など、本人確認のできる書類とそのコピー

女子力アップセミナーのご案内

４回目の女子力アップセミナーのテーマは、
「女子力アップ　個別アドバイス！」です。
今回は、日頃婚活で悩んでいることをお聞きし、一人ひとりにアドバイスします。
このセミナーは、**相談所に登録されていない方でも、独身の女性なら参加が可能です。**

■と　き：１２月９日（土）午後２時から３時
■ところ：役場西側 防災センター
■その他：ご予約が必要です。

お問い合わせ・お申し込みはこちらまで･･･
役場 総務課 政策調整係
☎４３－２１１１（内線２２１２）
E-mail：ketukon@town.yaotsu.lg.jp